

平成 20 年 2 月 15 日

各 位



東京都渋谷区恵比寿 1-20-18 三富ビル新館 2 階
株式会社ワランティマート
代表取締役社長 今村末男

賃貸住宅向け「メンテナンス・ワランティ」サービス開始のお知らせ。

このたび、賃貸住宅管理者・ビルオーナー向けに「メンテナンス・ワランティ」のサービスを開始いたしました。

本サービスは、賃貸住宅に付随する機器の機能を長期間にわたり保証するもので賃貸住宅を経営なさる全てのオーナー又管理会社様に「安心」をサービスするものであります。

又、賃貸住宅管理会社等を経営なさる方には、大きな利回りが図れる優位な管理運営の実現を可能にした画期的商品となっております。

1. メンテナンス・ワランティ

「賃貸住宅付帯設備保証管理システム」特願2008-033813

弊社の保証サービスはこれまで多くの家電販売会社様・設備機器販売会社様に於きまして、既にご支持を頂いておりますが、この度従来サービスに加えて、住宅設備機器修理保証サービスをスタート、各賃貸住宅管理会社様・ビルオーナーにご提案することが可能となりました。

賃貸住宅に付帯されている住宅用設備機器のメーカーによる性能保証サービスに加え、住宅用設備機器の性能を長期（例えば、5年や10年）に渡り保証する「延長保証サービス」です。更に24時間コールサポートで万全なサービスを提供いたします。

2. 本件に関するお問合せ

株式会社ワランティマート
営業企画本部 佐々木栄一
電 話 03-5791-1100
メール info@warranty.co.jp